

ぐんま電子申請受付システム ～申請開始手続き～

画面表示イメージ

法人の県民税均等割の申告及び減免申請（令和8年度）

入力フォーム-メール認証

1 入力 2 メール送信完了

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスが正しく登録できることを確認します。お客様が受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス 必須

0 / 128

→送信

①メールアドレスを入力し、「送信」をクリック。

②確認メールが入力したアドレスに送信されるので、記載されたURLから申請の画面に進みます。



入力フォーム-メール認証

2

認証メール送信完了

ご入力いただいたメールアドレス宛にメールをお送りしました。
メール内に記載されたURLをクリックして、回答を始めてください。



※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了していません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。
引き続き、以下のURLにアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

[https://logoform.jp/f/hXbgv/6557995?
key=60b4c9eabd2b37e37dca9b04a2e70c43b54548d2c7863f78a59791e2bc1b3dcb&auth=MmQa5UzLWMFnImyUMKiBeb1tSvXT7TnOzbHLZyaZxFAQXQFXdSDZyS_PzhKDL1D-m4EuaAbcVQRFDqK96lvRxd4rdPjKLRfPXaCq5v09_2_WZn546WnB-MlbF2C7Xk22SpZUdeGB_CesWEC6sV88WdA](https://logoform.jp/f/hXbgv/6557995?key=60b4c9eabd2b37e37dca9b04a2e70c43b54548d2c7863f78a59791e2bc1b3dcb&auth=MmQa5UzLWMFnImyUMKiBeb1tSvXT7TnOzbHLZyaZxFAQXQFXdSDZyS_PzhKDL1D-m4EuaAbcVQRFDqK96lvRxd4rdPjKLRfPXaCq5v09_2_WZn546WnB-MlbF2C7Xk22SpZUdeGB_CesWEC6sV88WdA)

※お手続きURLの有効期限は24時間です。
有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

法人の県民税均等割の申告及び減免申請（令和8年度）

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

申告年月日をご回答ください。 **必須**

申告先の行政県税事務所を選択してください。
(法人所在地の市町村を管轄する事務所を選択してください。) **必須**

県法人番号をご記入ください。

行政県税事務所から送付された申告書等に記載されている県法人番号（2ケタ数字+ハイフン+6ケタ数字）を入力してください。
例：01-0000000（半角数字で入力）

新設法人等で県法人番号がない場合は、「00-000000」と入力していただき、次の項目で法人の定款、寄付行為、規則または規約のうち該当するものを添付してください。

必須

0 / 60000

日付をカレンダーから選択してください。

法人の主たる事務所の所在地に応じて、提出先の行政県税事務所をリストから選択してください。

県法人番号を入力してください。
(2ケタ数字+ハイフン+6ケタ数字のものです。)
県税事務所から送付されるお知らせ等に記載がありますのでご確認ください。
新設して間もない法人等で県法人番号が付番されていない場合は「00-000000」と入力してください。

県法人番号がない法人については、法人の定款、寄付行為又は規約等で該当するものの写しを添付してください。

法人の県民税均等割の申告及び減免申請（令和8年度）

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

申告年月日をご回答ください。 **必須**

申告先の行政県税事務所を選択してください。
(法人所在地の市町村を管轄する事務所を選択してください。) **必須**

県法人番号をご記入ください。

行政県税事務所から送付された申告書等に記載されている県法人番号（2ケタ数字+ハイフン+6ケタ数字）を入力してください。
例：01-0000000（半角数字で入力）

新設法人等で県法人番号がない場合は、「00-000000」と入力していただき、次の項目で法人の定款、寄付行為、規則または規約のうち該当するものを添付してください。

必須

0 / 60000

日付をカレンダーから選択してください。

法人の主たる事務所の所在地に応じて、提出先の行政県税事務所をリストから選択してください。

県法人番号を入力してください。
(2ケタ数字+ハイフン+6ケタ数字のものです。)
県税事務所から送付されるお知らせ等に記載がありますのでご確認ください。
新設して間もない法人等で県法人番号が付番されていない場合は「00-000000」と入力してください。

県法人番号がない法人については、法人の定款、寄付行為又は規約等で該当するものの写しを添付してください。

申告法人の、国税庁から付番された法人番号をハイフンなしの13桁で記入してください。
(半角数字で入力)

0 / 13

申告法人の情報をご回答ください。

会社名

会社名 必須 0 / 80

会社名フリガナ 必須 0 / 80

会社所在地

郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 ▼ 市区町村 必須 0 / 80

番地以降 必須 0 / 80

会社電話番号

電話番号 必須 0 / 15

会社代表者

氏 必須 0 / 80 名 必須 0 / 80

氏フリガナ 必須 0 / 80 名フリガナ 必須 0 / 80

群馬県が本店所在地ではない場合、群馬県内の主たる事務所の名称、所在地、電話番号を入力してください。

会社名

会社名 必須 0 / 80

会社名フリガナ 必須 0 / 80

会社所在地

郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 ▼ 市区町村 必須 0 / 80

番地以降 必須 0 / 80

会社電話番号

電話番号 必須 0 / 15

会社名は、欄外に表示される入力例のとおり、法人の種類も含めて入力してください。

本店所在地について選択及び入力してください。

上記の項目で入力された本店所在地の都道府県が群馬県以外の場合は、群馬県内の主たる事務所についても続く項目で入力します。
(上記の項目で「群馬県」を選択された場合はこの項目は表示されません。)

均等割額の算定期間の開始日を入力してください。

通年で活動された場合の開始日は令和7年4月1日となります。

令和7年4月2日から令和8年3月31日の間に新設された法人は、法人設立日が開始日となります。 **必須**



事業年度の始期をカレンダーから選択してください。

均等割額の算定期間の終了日を入力してください。

令和7年4月2日から令和8年3月31日までの間に解散された法人は、解散日が終了日となります。 **必須**



事業年度の終期をカレンダーから選択してください。

算定期間の月数を選択してください。

通年で事業をされていた場合は「12」月となります。

1月に満たない端数は切り捨てとなり、算定期間全体が1月未満の場合は1月となります。

例：令和7年10月5日に設立した法人の場合、令和8年3月4日まで暦に従って月数を数え、3月5日から3月31日までの日数は端数として切り捨てるので、「5」月となります。 **必須**

算定期間の月数を選択してください。
選択誤りにご注意ください。

申告により納付すべき県民税の均等割額を選択してください。

算定期間が1年間の場合は21,400円を選択してください。

算定期間が1年に満たない場合は月割計算となります。

例：令和7年10月5日に設立した法人の場合、以下のとおりとなります。

$$21,400円 \times 5 / 12 = 8,916.6666 \rightarrow 8,900円 \text{ 必須}$$

税理士や税理士法人が、法人の代理で申告する場合は、「税理士等」を選択してください。

- 税理士等
- それ以外

今回の均等割申告と併せて減免申請を行うかを選択してください。 **必須**

- 減免申請を併せて行う。
- 減免申請を併せて行わない。

均等割額も算定期間の月数に応じて選択してください。

申告者について選択してください。
税理士や税理士法人が代理申告する場合は「税理士等」を選択のうえ、続く入力項目で、税理士名や電話番号を入力いただき、税務代理権限証書を添付してください。

続けて、減免申請を行うか選択してください。
均等割申告のみを行う場合、入力はここまでとなります。

県民税減免申請書の作成

減免申請の事由を以下より選択してください。

あてはまるものがない場合は、**その他**を選択し、事由を記載してください。 **必須**

- 公益社団法人又は公益財団法人で収益事業を行っていない。
- 地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体で収益事業を行っていない。
- 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人で収益事業を行っていない。
- 上記に掲げる法人又は団体とその性格及び事業内容が類似しているもので収益事業を行っていない。
- その他

法人の実施する事業が、収益事業に該当しない場合に減免が受けられる可能性があります。

※収益事業にあたるかどうかは管轄の税務署に確認してください。 **必須**


- 収益事業に該当しないことを税務署に確認した。

添付書類を提出してください。

總會での承認を受けていない等の理由により、内容が確定していない場合は、その案を添付してください。

この場合、總會後に改めて申請先の行政県税事務所にご連絡ください。

總會前後で内容に変更があった場合には、改めて添付書類の提出をお願いします。

 _____

減免申請の事由を選択してください。
その他を選択した場合は、続く入力欄に事由を入力してください。

収益事業に該当しないかどうか税務署に確認の上チェックをつけてください。(このチェックがされていないとエラーとなります。)

事業報告書や収支報告書を添付してください。
添付ファイルは10MBまで添付可能です。
ファイルが複数ある場合は、次の入力欄で添付してください。
なお、県法人番号のない新設法人で、これまでの質問項目で定款等を添付している場合、ここでの添付は不要です。

添付書類の2つ目がある場合はこちらに提出してください。

 _____

添付書類の3つ目がある場合はこちらに提出してください。

 _____

添付書類を今回の申請で添付せず、別途郵送いただく場合はチェックを入れてください。

添付書類は郵送で提出する。

添付書類を郵送される場合、郵送する予定の書類を選択又は記載してください。

事業報告書

収支決算書（活動計算書）

その他

添付書類が2つ以上ある場合は、こちらの欄から1ファイルずつ添付してください。

今回の申請で添付書類を提出できない場合で、後日郵送いただく場合にチェックをつけてください。
また、次の項目で郵送予定の書類にチェックをつけてください。

今回提出していただく書類が確定されたものか確認するため、総会の実施日を入力してください。
なお、総会実施前の資料を添付いただく場合は総会の予定日を入力してください。 **必須**

総会を実施した日をカレンダーから選択してください。

なお、これから総会を実施する場合は、その予定日を選んでください。

この申請について担当される方のお名前、電話番号を記入してください。

内容の確認等で担当者からご連絡させていただく場合があります。

8:30～17:15の間に連絡のつく電話番号を入力してください。

氏名

氏 **必須** 0 / 64 名 **必須** 0 / 64

氏フリガナ **必須** 0 / 64 名フリガナ **必須** 0 / 64

電話番号

電話番号 **必須** 0 / 15

入力内容や不足書類について確認をさせていただくことがありますので、担当の方のご連絡先を入力してください。

今回の申請に際して、均等割額の納付の有無を選択してください。 **必須**

- 納付している。
- 納付していない。

今回の均等割申告について、納付したかどうかを選択してください。

(納付をしなかった場合で減免が認められなかったときは、申告納付期限から延滞金の計算が行われます。)

還付用口座の有無を選択してください。 **必須**

- あり
 なし（隔地払いでの還付を希望）

金融機関名を入力してください。

例：〇〇銀行、××信用金庫等 **必須**

0 / 60000

金融機関の店名を入力してください。

例：本店、〇〇支店、××出張所等 ゆうちょ銀行の場合は漢数字3桁 **必須**

0 / 60000

口座の種別を選択してください。 **必須**

- 普通
 当座

口座番号を入力してください。 **必須**

0 / 60000

均等割額を納付済みで減免が承認された場合、原則として法人名義の口座へ還付となります。法人名義の口座がある場合は、続きの入力欄へ口座情報を入力してください。一方、口座が未作成などやむを得ない場合には、口座への還付ではなく、支払通知書による還付となります。

審査結果の送付先

審査の結果は書面で通知します。

本店所在地への発送が原則となりますが、受取人がいない等の理由により、本店所在地以外の場所に送付を希望される場合に入力してください。

なお、入力いただいた所在地への発送は今回の審査結果の発送のみに適用となります。本店所在地等に変更がある場合は、別途届出をお願いします。

住所

郵便番号 都道府県 市区町村

番地 マンション・部屋番号

→ 確認画面へ進む

必要な項目の入力ができたら「確認へ進む」をクリック。

減免申請の審査結果については、原則として本店所在地に送付されます。ただし、本店所在地に受取人がいない等の理由がある場合は、別の送付先を指定できます。なお、記載いただいた送付先は、今回の審査結果の発送についてのみ適用されます。

入力内容の誤りや未入力があるとエラーとなります。エラーの箇所は赤線で明示されますので、修正して再度申請し直してください。



▲ 入力の正しくない項目があります。

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

申告年月日をご回答ください。 **必須**

必須項目です。

申告先の行政県税事務所を選択してください。
(法人所在地の市町村を管轄する事務所を選択してください。) **必須**

必須項目です。

法人の県民税均等割の申告及び減免申請（令和8年度）

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

入力内容確認

今回の申請に際して、均等割額の納付の有無を選択してください。

納付している。

還付用口座の有無を選択してください。

なし（隔地払いでの還付を希望）

住所 〒

入力内容に誤りがないか確認できたら「送信」ボタンをクリックして回答内容を送信してください。

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

法人の県民税均等割の申告及び減免申請（令和8年度）

入力フォーム

✓ 入力 ✓ 確認 3 完了

送信完了

ご入力ありがとうございました。

< 受付番号: VI00000180 >

🖨️ 入力内容を印刷する

🏠 最初の画面に戻る

入力内容に不備がなければ完了画面が表示され、申請フォームのURLを送るために最初に入力したアドレスあてに送信完了メールが送付されます。

入力内容については、このボタンから保存・印刷できるほか、送信完了メールにも表示されます。

申請内容等で確認したいことがある場合、行政県税事務所からご連絡する場合があります。
減免の適否については後日書面により通知します。